

## みんなでつながり、一人ひとりの権利を守る 第61回MIC総会、新議長に石川昌義さん

2022年9月24日、東京・ラパスホールで第61回MIC定期総会が開催され、単産代表と地方MIC代表者、争議団ら約60名(オンライン参加を含む)が参加しました。

今総会では、コロナ禍の長期化と産業再編、経営問題を背景にした「団結上の困難をどう打開していくか」をめぐって貴重な経験が出され、活発に話し合われました。

吉永MIC議長の開会あいさつ、長崎市性暴力訴訟元原告、フリーライターAさんの裁判を支援する会、JFUとCCUからのJAL争議解決報告、純中立労組懇の来賓挨拶、活動報告と方針提起、決算・予算案の提案、会計監査報告、午前中の地方代表者会議の報告を受けて討議に入り、16人が発言しました。MICが支援共闘立ち上げに加わったJAL争議でJFU、CCUが解決したことをねぎらい、報告には大きな拍手がわきました。

ジェンダー平等とハラスメント防止では、長崎市性暴力訴訟・フリーライターAさん裁判の2つの勝利の意義を踏まえ「被害者にも加害者にもならない」(新聞労連)ことが強調されました。フリーランスの課題では、フリーランス新法の「方向性」に私たちの声の一部結実していることを確認し、労働者性判断基準見直しなど業際を超えた課題を考えました。

平和の課題では、音楽ユニオンのグローバル・ピース・コンサートの動画が上映され被爆ギターの音色を聞き、長崎マス共の報告で「救済されない被爆体験者」の課題を知りました。

争議支援では、長崎市性暴力訴訟、フリーライターAさん裁判を通じ、性暴力・セクハラ裁判の原告の匿名性を守りながら支援した意義を、今後活かしていくことを確認しました。切実な争議報告を聞き、不当判決があったコード争議をはじめMIC内はもちろん、JAL被解雇者労働組合の組合員を含め闘い続けるすべての争議の解決まで支えていくことを確かめました。

この総会から、議長は石川昌義さん(新聞労連)、事務局長は柳澤孝史さん(全印総連)にかわり新体制がスタートしました。

### 新役員決まる

#### 第60期日本マスコミ文化情報労組会議役員

(2022年9月24日～2023年9月30日)

議長	石川 昌義(新聞労連)
副議長	田村 光龍(全印総連)
〃	岸田 花子(民放労連)
〃	川辺 一雅(出版労連)
〃	中村 友明(映演共闘)
〃	渡邊 雄平(広告労協)
〃	土屋 学(音楽ユニオン)
事務局 長	柳澤 孝史(全印総連)
事務局 次 長	加藤 健(新聞労連)
〃	岩崎 貞明(民放労連)
〃	北 健一(出版労連)
〃	緒方 承武(映演共闘)
〃	選 出 中(映演労連)
〃	西尾真由子(広告労協)
〃	佐藤 裕司(音楽ユニオン)
〃	桑波田泰照(電算労)
〃	山下 一行(MIC事務局)
幹 事	岩楯 達弥(新聞労連)
〃	小澤 晴美(全印総連)
〃	脇山 恵(民放労連)
〃	小森 浩二(出版労連)
〃	住田 治人(出版労連)
〃	選 出 中(映演労連)
〃	高橋 正樹(音楽ユニオン)
〃	大室 直樹(音楽ユニオン)
〃	弘中哲次郎(音楽ユニオン)
〃	畠山 仁嗣(電算労)
会計監査	小番 孝也(電算労)
〃	大塚 涼(全印総連)

## 主催者挨拶

MIC議長  
(新聞労連)

吉永 磨美



今日はコロナ禍の中、これだけの方々が一丸に集まっていただけのことを本当に嬉しく思っています。2018年の財務事務次官のセクハラ事件があった際、メディアで働く女性ネットワーク(WiMN)が作られるなど、声を上げられなかった多くの当事者が訴えてきました。その際にMICがまずセクハラアンケートを行い、メディアの職場でのセクハラの実態を世の中に示しました。フリーライターAさん、そして長崎市性暴力訴訟では、MICの行ったアンケートの結果や分析が、証拠などの形で勝訴を後押しすることになりました。

弱い人がいれば、その人に対してしっかりと向き合い、そして繋がって助けていく。これがMICの基本精神だと思います。今日も午前中に沖縄、関西などの地方MICとのやり取りの中でもいろんな議論がありました。ここでも、一人ひとりの組合員の声を大事にして、これからも繋がっていくことが再確認されました。

フリーランス新法もできて、MICフリーランス連絡会の活動も新聞紙面に取り上げられる機会も増え、社会に影響を及ぼしています。これまで先輩たちが築いてきた助け合う気持ちを本当に大事にしなが、今日の総会ではその原点を再確認したいと思います。

## 解決報告

長崎市性暴力訴訟 元原告  
(新聞労連)

このたびは、MICや新聞労連のご支援を受け、長崎市相手の損害賠償訴訟は、勝訴をすることができました。この勝訴は、新たな労働組合の動きがいくつも重なって達成したからこそ得たことだと感じています。1つに新聞労連や出版労連などの委員長や役員に女性が就いたこと、2つ目は女性労働者が直面する問題を積極的に扱うと決めたこと、3つ目は、匿名性の保持など事案に則して支援を工夫したことです。

組合活動の裁判支援で、原告を秘匿することは、今までは考えられないことだったかもしれませんが、しかし、事案が性暴力であったため、今回この手法を取り、最後まで到達することができました。この成果を組合活動の幅を広げるものだと肯定的に受け止めています。

男性が多数派である労組の中で今回は女性が果たした役割は大きく、吉永MIC議長の献身的な支えもあり、そのことに改めてお礼申し上げますと共に、次にMICが扱うであろう事案について、一つ一つの当事者に寄り添い、その事案から皆が学び、共に成長していける組合になることを、願っております。

## 解決報告

フリーライターAさん裁判  
(出版労連)

杉村 和美



フリーライターAさんの裁判は、2022年5月25日、原告Aさんの全面勝利判決が出され、確定しました。①セクハラについては、ほぼ供述証拠だけで事実が認定された、②被告会社の安全配慮義務違反を認定した、③経済的嫌がらせをハラスメントとして認定したという画期的な内容です。今後多くのフリーランスに影響を与えるものだと思います。

MICの皆様方には、裁判の傍聴支援、支援する会の会員拡大への協力やカンパ、団体署名・個人署名など多大なご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

この判決を受けて、22年7月に厚労省と内閣官房に対し「発注者にはフリーランスに対する安全配慮義務があることを周知してほしい」という申し入れをしました。また、先日公表されたフリーランス新法の「方向性」には、ハラスメント対策が盛り込まれました。まだ曖昧で不十分なものですので、今後、運動を強めていきたいと思っています。

## 解決報告

日本航空乗員組合  
(JFU)

鈴木 知彦



2010年1月19日に日本航空は経営破綻し、同年12月31日に運航乗務員81名、客室乗務員84名＝計165名の整理解雇が強行されました。解雇無効を訴えた裁判が最高裁で敗訴した後も、組合は会社側と交渉を続け、会社は地上職としての職場復帰を進める再雇用施策を示しました。しかし、病気や介護などで応募できない方への対応という問題が残りました。

組合は22年4月「解雇問題解決に関する協定書案」を会社へ提示し、6月23日に会社から「業務委託契約」の提案と共に「解決協定書」が提示されました。これは被解雇者組合員の希望者全員を対象に職務機会の提供を行うもので「再雇用施策に応募できない方」であっても一定の報酬を得られるものです。

職場討議を経て、乗員組合として解決協定書に合意し、解雇問題の完全終結を労使で確認するという判断に至り、7月22日の臨時組合大会において、機関決定がなされました。争議の終結を果たせたのは、皆様のご支援のおかげです。心より感謝申し上げます。

## 解決報告

日本航空キャビンクルー  
ユニオン(CCU)

内田 妙子



2010年の大晦日の解雇の時にもMICの方々、真っ先に支援に駆けつけて下さいました。それ以来、11年7カ月の皆様のご支援で解決に至りました。昨年、吉永議長からご意見を頂き12月の院内集会で「客室乗務員の整理解雇はジェンダー視点から年齢差別、女性差別、活動家排除である」とアピールしました。本当にご支援ありがとうございました。

労使合意書の特徴点の1つは、労使関係の記述です。健全な労使関係が安全運航の基盤である、そして「労使関係の正常化・安定化」に努め、職場の信頼感の構築と安全運航の推進に全力をあげる等の4点は過去にない内容です。

2つ目は職務機会の提供です。すでに他社で勤務している人、地上職で復職した3名も含めて年齢も関係なくCCU被解雇者組合員44名全員を対象として自宅でできる簡単な業務で客室乗務員の知見と経験を活かした提案をしてほしいという内容です。より安全な航空会社に、そして現場のさまざまな問題が改善されるように現役の人たちと共に取り組んでいきます。

## 来賓挨拶

純中立労組懇  
全農協労連書記次長

星野 慧



ナショナルセンターに加入していない単産で構成された純中立労組懇の一員として挨拶をさせていただきます。全国労働委員会対策会議の運動とともに取り組み、これまでのMICの先頭にたった活動には感謝を申し上げます。

農業関連は非常にジェンダー平等が遅れている分野であり、私たちも皆さんの先駆的な取り組みに学んでいるところです。農協は新聞や出版の発行などの事業も行っていますが、様々な形の課題を抱えています。MICの皆さんからも新しい取り組みの知見を得て、運動と一緒に取り組んでいきたいと考えているところです。純中立労組懇として引き続きMICの皆さんと連帯して取り組みを進めたい。そのことを申し上げて連帯の挨拶といたします。

## 地方代表者会議報告

民放労連書記次長

岩崎 貞明

MIC地方代表者会議は、宮城、関西、広島、



福岡、沖縄の地方MICの代表など計20人が参加しました。議論の中心になったのは、沖縄マス協の再建に至る道のりでした。沖縄マス協は組織存亡の危機に直面し、再建協議会での議論で次期体制を確立、再建の道を歩み始めました。

討論の中では参加者から「苦しいからこそ連携することが重要」「単組でできないことを上部組織がやるという意義がある」「新しい試みや楽しい取り組みをすることで組合を魅力的に感じてもらうようにする」など、さまざまな意見が出されました。

また、コロナ禍によるオンライン会議の功罪についても議論になり、オンラインの有効性は大いに活用しながらも、1対1で話し合うことの大事さも再確認しました。このほか、フリーランスの仲間の中でインボイス制度反対の機運が高まっているとの報告がありました。

## 地方MIC報告

沖縄県マスコミ労協  
事務局長  
(宮古毎日労組)

垣花 尚



私たち沖縄マス協の組織運営が厳しくなっていく中で、再建協議会を2年間にわたって継続的に行ってきました。今年8月4日に定期大会を開催し、新役員を選出してようやく再スタートを切りました。

これまでの再建協議の中で感じたのは、足元の各単組において組織運営が厳しくなっていることです。各単組の組合役員の沖縄マス協に対する理解の不足もあって、各単組から沖縄マス協への疑念や強い不満も出ました。

沖縄マス協は、新聞・放送の様々な単組が集まり、ともに闘う勇気をもらえる組織であるはずですが、しかし、最近は単組運営の厳しさから沖縄マス協の存在そのものに対する疑問の声の方が強くなり、逆に怒りの矛先が沖縄マス協に向かってきていました。その結果、組合員との距離が広がっていく怖さも痛感しました。

新型コロナの影響で、いろいろな活動に制限されている状況ですが、労働組合はお互いに支え合わないと闘うこともできません。私も宮古毎日の争議を通して、隣に仲間がいて、はじめの一歩が踏み出せたことを経験しています。

全国各地の労働組合においても、従来通りの活動は難しい部分が大きくなっていると思います。それでも、お互いに勇気をもらいながら前に進むためにも、今日のようなMIC総会や様々な集会を通して、互いの課題を共有する必要があります。と思います。

私たち沖縄マス協も今日、皆さんからもらった勇気を胸に前に進む覚悟でいますので、ぜひこれからの沖縄マス協の活動にも注目してほしいと思います。

## 地方MIC報告

長崎マス共議長  
(テレビ長崎労組)

平野佑一郎



核兵器禁止条約が発効1年となる今年1月には条約の早期署名・批准を求める要望書を岸田首相に送り、今年2月には、ロシア軍によるウクライナ侵攻を受け「平和解決への努力を求めろ」という要請書を再び首相に送りました。

また雲仙・普賢岳の大火砕流の災害遺構として整備された「定点」の清掃活動にも多数の参加をいただき、ありがとうございました。

8月8日の長崎フォーラムについてもご支援をいただきました。いまだ救済されない長崎の「被爆体験者」の問題をテーマに取り上げました。8月9日に岸田首相の方から「がんの一部を追加で助成の対象にする」という発言がありましたけれども被爆体験者の「被爆者と認めてほしい」という思いにはほど遠い内容でした。今後も長崎の被爆体験者が一日も早く被爆者として認められるように長崎マス共として支援を続けていきたいと思っています。

## 報告

新聞労連書記次長  
(新聞通信合同ユニオン)

加藤 健



長崎市性暴力訴訟の裁判闘争記録集が完成しました。MIC内でも同様の事案でこの記録集を活かして欲しいと思います。長崎市性暴力訴訟の原告を支える会のカンパ金に残金が出ましたが、メディア労働者のセクハラ・性暴力被害者の救済に活用してほしいと思います。

新聞労連は、この1年、長崎市性暴力訴訟、神奈川新聞記者スラップ訴訟、共同通信労契法第20条裁判、東京労組練成費争議、日経関連会社、埼玉の未払い賃金訴訟、外国特派員協会労組の都労委あっせんなど7つの争議がありました。私が新聞労連に勤務して32年、ここまで争議の多い年は初めてです。昔は労働組合全体にかけられた攻撃に対し闘う集団争議が中心でした。現在、抱えている争議は、一人ひとりの個人争議が中心に変わってきています。

## 報告

新聞通信合同ユニオン委員長

松元 ちえ



ハラスメントの加害者も被害者も出さないた

めにこの間、新聞通信と新聞、民放、出版と各単産の女性委員長や議長たちと一緒に女性役員3割登用の要請行動や、長崎市性暴力訴訟、フリーランスAさんの裁判支援などを中心的に取り組んできました。

ただ一方で、「ジェンダー平等」や「ハラスメントのない職場」という表現が形骸化しはじめていてのではないかと懸念しています。その言葉が持つ意味をきちんと把握し、職場や労働組合内で意識的にハラスメントをなくす活動を続けたいものです。

まずは労働組合である私たちが「労働組合からは絶対に、加害者も被害者も出してはならない」と決意し、その実現のために積極的に行動することだと思っています。

MICの仲間のみなさんとはその決意を確認し、今後も気づきや学びにつながる勉強会や講習会などを企画していきたいです。ハラスメントのない環境作りは労働組合から。ともにがんばりましょう。

## 報告

民放労連委員長  
(フジテレビ労組)

岸田 花子



組合員からの「何のために民放労連に入っているのか？」という疑問が出るたびに労働組合の横の繋がりの大切さを実感してもらいたいと思っています。一つの方策として民放労連セミナーを毎年、開催しています。この夏に『TV番組制作会社のリアリティ：作り手の声と放送の現在』（共著／林香里〈東京大学大学院情報学環教授〉ほか）が出版され、本の中では制作会社の働き方や実態が詳細に書かれています。

今回は共著者の一人の北出真紀恵さん(東海学園大学教授)に講演していただきます。他にも沖繩の「せやろがいおじさん」など本当に興味深い講師が揃っています。今年は、MIC傘下の方の参加も歓迎しますので、また民放労連HPなどで参加方法を周知します。

例年、民放労連と映演共闘と共同で三田労基署へ「放送業界の長時間労働と安全衛生の問題」について懇談に行っています。先日、一緒に労基署との懇談に参加していただいた方が、若くして急逝されたと聞き、ショックです。

今回の急逝と長時間労働と関係があるのかは分かっていませんが、懇談会を通じて現場の方の話聞き「ぎりぎりの発注変更」などが長時間労働につながることを知りました。また契約の段階で「急な発注変更」を防ぐ工夫の必要性についても学びました。懇談会では労基署に勤務間インターバルについても業界ルール作成の必要を訴えていました。今後は労働者を守るためには業界ルールよりも法律による勤務間インターバル規制の強化が必要だと思います。

## 単産報告

日本音楽家ユニオン  
代表運営委員

土屋 学



音楽ユニオンはオーケストラとフリーランスの音楽家で構成され、協力して労働条件の向上、労働者性の確立をめざしています。労働条件改善については、オケは職場ごとに交渉し、フリーは毎年、音楽ユニオンとNHK、民放各局、レコード協会とがそれぞれ基準演奏料を取り決めています。最近サブスクリプションサービスから録音された音源を利用した際の使用料についても交渉課題のひとつになっています。

ジェンダーについては、女性の活躍が目立つ音楽界ですが、組合の女性役員は多くなく、今後増やしていきたいと考えています。ロシアのウクライナ侵略を受け、当たり前音楽を楽しむ平和を願い、関西MIC、宮城マス協にご協力いただき、大阪・宮城などで「グローバル・ピース・コンサート」を開催し、戦争と原爆をくぐり抜けた被爆ギターがその音色を響かせました。音楽ユニオンは今後も「平和と音楽」をテーマに掲げ、運動を進めてゆきます。

## 単産報告

映演共闘  
事務局長

緒方 承武



ワーナー争議は2020年8月に人員整理発表、20年の年末に全洋労3名の解雇強行され、うち2名が都労委で和解(金銭解決)しました。2名の和解にはMIC代表の申し入れ・団交参加などの支援が大きく寄与しました。あくまで職場復帰を求める高橋さんの案件は山場を迎えています。今後ともご支援をよろしくお願いします。

例年9月に民放労連と一緒に管内に民放キイ局各社を持つ三田労基署と懇談を行い、現場の実情を伝えています。今期は新しく民放労連委員長になられた岸田さんにも参加していただき内容のある懇談になりました。

## 単産報告

出版労連  
書記長

小森 浩二



2023年度の出版労連は、組合員が年々減少している現状を踏まえ、組織の強化と拡大をこれ

まで以上に取り組んでいく方針を掲げています。なかなか出版労連の取り組みに結集できていない単組、あるいは過去に出版労連に加盟していたが、現在離れている単組へ産別の側から対話に踏み出していこうと議論しています。

ピアソン桐原争議について、都労委へ申し立てた件についての和解のための協議をずっと続けてきましたが、ようやくまとまる方向が見えてきました。その一方、新たな争議になりそうな事件も起きています。はっきりとした事実関係が明らかでないので、単組名は伏せますが、ハラスメントの疑いで組合員が解雇させられそうな事態が起きています。緊急に団交を申し入れており、状況によってはMICのみなさんにご支援をお願いします。

## 単産報告

電算労  
事務局長

桑波田 泰照



広く普及したリモートワークですが、テレワーク中に情報漏洩などの事故を起こしてしまうと、その責任を追求される可能性があり、IT業界及び会社だけではなく、テレワークに関わる全ての人により一層のセキュリティ意識が求められます。IT業界に限らず、今テレワークを利用して仕事をしている人も、いま一度テレワーク環境を振り返って見ると良いでしょう。

争議に関しては、電算労のPUC分会が都労委で係争しています。会社統合に関わる就業規則のすり合わせをはじめとして、組合軽視の不誠実な対応について争っています。

## 争議報告

二玄社争議  
(出版労連)

大島 直樹



都労委の不当労働行為救済事件2件は、9月21日に和解による解決ができました。和解条項の中に「一時金は支払うという就業規則での不支給は不当労働行為で支払は過去の実績額を斟酌する」として具体的な金額が呈示されたことは大きな成果であると思っています。

4月8日のMIC争議支援行動で初めて社前行動を行いMICの仲間をはじめ多くの方々にお集まりご支援頂けたことが都労委和解に大きく貢献したものと思っています。15分ほどの社前集会でしたが、周辺住民の方々も耳を傾けて頂きました。今回の和解では再雇用組合員の解雇の解決までには至りませんでした。不当解雇に関しては提訴し裁判で係争しています。別協議として一日も早く解決できるよう取り組みます。

## 争議報告

コード争議  
(全印総連委員長)

柳澤 孝史



コロナ禍雇い止めコード争議は9月21日に京都地裁で請求棄却の不当な判決(※会社の反訴も棄却)が出ました。会社側は「売上減少」「同じ頃に有期雇用の2人が退職勧奨に応じた」「原告の勤務態度」を解雇理由にしています。地裁判決は会社の主張そのままの乱暴な判断です。原告は雇い止めの半年前に「契約更新がされないのでは?」という不安で労働組合に相談し、団体交渉をしている最中に雇い止めが強行されました。当時、パートや有期雇用で働いていた方が大勢、解雇され離職されました。

大勢を整理解雇したから雇い止めは正しいのか? そうではないと思います。弁護団からは大阪高裁に控訴する方向で検討しています。関西MICの方には今後ご支援を願いにあります。引き続き、原告を支えながら、この争議の展望が見通せるまで頑張ります。

## 争議報告

ワーナー争議  
(映演共闘・全洋労)

高橋 美樹夫



今年3月に2人目が金銭和解で解決するまでは、私の復職要求は協議で全く触れられませんでした。ようやく会社側が団交に応じ、復職要求について協議を始めました。解雇当時は「あなたの仕事はアウトソーシングするので辞めてください」という説明でしたが、団交に当時の上司が出てきて「コミュニケーション力がなかった」とか全然違った解雇理由を出してくるようになりました。3カ月ぐらい延ばされた団交が開かれることは評価したいですが、圧迫面接を2度も行った人事部長が団交に出席しません。重い気持ちで団交に向かいますが、今後ともご支援よろしくをお願いします。

## 争議報告

JAL争議(JAL被解雇者  
労働組合委員長)

山口 宏弥



7月13日キャビンクルーユニオンが、7月22日乗員組合が合意し、争議を終結しました。しかし、解決内容は雇用によらない「業務委託」です。首を戻さない働き方は受け入れられません。「モノ言う労働者の排除、労働組合の弱体

化という狙いを跳ね返せたのか」という課題も解決受け入れの際の大きな判断材料です。

自民党の議員事務所から「話が聞きたい」と連絡があり7月27日に議員会館に行きました。いきなり「山口さんたちの着地点はどこですか?」と聞かれました。「着地点は滑走路です」と答えると「ハドソン川に着水したようなものですか?」と聞かれ「まあそれに近い状態ですね」と答えました。

私たちの解雇後、客室乗務員を6,205人、パイロットは397人採用しています。しかし、何故か、その中に整理解雇者は1名たりとも含まれていません。整理解雇者を優先的に再雇用すべきです。私たちも「いよいよ決勝戦だ」という気持ちで頑張っているの、ご支援よろしくをお願いします。

## 新任あいさつ

MIC議長  
(新聞労連委員長)

石川 昌義



中国新聞労組出身で7月の大会で新聞労連委員長に就任しました。MICとの関わりは単組の専従書記長をしていた2016年以来です。広島MICの活動では、8月の広島フォーラムにお越しいただくなど、大変お世話になりました。

困っている一人ひとりに向き合うことが労働組合活動の原点だと思っています。MICの皆さんに支援してもらった山陽新聞労組の不当配転争議では、少人数の組合をみんなで支えることの大切さを学びました。足元の困っている人を見過ごすようでは、反戦や平和といった重要なスローガンも説得力を持ちません。

フリーランスや非正規労働者、女性という従来は大きな声になりにくかった人たちに関する報告を今回の総会では数多くいただきました。ハラスメントやジェンダー平等といった理念を職場や単組、単産の足元で捉えなおす必要性を実感しています。ともにがんばりましょう。

## 今日のまとめ

MIC事務局長  
(出版労連)

北 健一



今日は、16人から具体的、示唆的な発言をいただきました。経営が厳しくなると、誰しも内向きになりがちです。ましてコロナ禍では、人に会うのも難しい状況です。それでも私たちは、つながることで成果をあげてきました。

長崎市性暴力訴訟とフリーライターAさん裁

判の勝利は、当事者・当該組合・弁護団の努力に加え、MICが特にメディア関連の働く場におけるジェンダー差別、ハラスメントの実態を調査して明らかにし、シンポなどで意見交換し、社会的にアジェンダ・セッティング(議題設定)を続けていった結実でもありました。

JAL争議では、日本航空乗員組合(JFU)と日本航空キャビンクルーユニオン(CCU)から解決報告をうかがい感無量です。心から喜びたいと思います。空で働く仲間たちの要求実現と空の安全のためにもCCUの内田さんの言われた「労使関係正常化の合意」に期待しています。

出版・杉村さんの発言にあったフリーランス新法の「方向性」にハラスメント防止と出産・育児・介護との両立への配慮が入った点も、私たち当事者団体の要望の結実です。労働者性判断基準見直しなども求めていきます。新聞・松元さんからは「ジェンダー平等、ハラスメント防止が組合内で実践されているか」という問いかけがありました。労組が率先して課題に向き合ってこそ、職場にも広がっていきます。

沖縄の垣花さんが言われた「膝を交えて向き合って話す必要性」はコロナ禍での教訓です。経営問題もあり「会社がたいへんなのに、単産やMICどころではない」と考えがちですが、労働者が分断されれば、会社に対抗できず押されるばかりです。困難だからこそ、つながりの中で課題解決を探ることが重要です。

全印総連の柳澤さんからはコード争議の不当判決について報告がありました。コロナ禍で女性の非正規雇用労働者は38万人もの雇用減に見舞われましたが、当事者が裁判を提訴したのは知る限りコード争議が初めてです。非正規雇用労働者が立ち上がることの難しさを象徴していますが、声を上げた原告を支援しましょう。

ワーナー争議では、係争途中に「本人のコミュニケーション力不足」という全然違った解雇理由を出してきました。組合員は人事評価も高く、会社の言い分は客観証拠と矛盾します。長く貢献してきた労働者を非難、否定するほど失礼なこともあります。JAL被解雇者労働組合の山口委員長からも発言がありましたが、MIC内の争議はもちろん、闘い続けるすべての解雇者を「争議を解決する力」というMICの強みを活かして支援していきましょう。

今日の総会では、産業の転換期にあって、メディアや文化に関わる組合がMICに集う意義を再確認しました。長崎市性暴力訴訟・元原告の言葉にあった通り「一つ一つ寄り添い、そしてみんなが学び、共に成長していけるような組合」として来期も前に進んでいきましょう。

## 総会宣言

今年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵襲は、多くの人命が失われ、文化を破壊する脅威をもたらした。日本は、市民生活の安定と平和を確保するために、国際法に基づき、平和的解決を求め、ロシアに圧力をかけ、人権侵害を止めさせるべきである。また、ロシアによるウクライナ侵襲は、世界に恐怖をもたらした。日本は、市民生活の安定と平和を確保するために、国際法に基づき、平和的解決を求め、ロシアに圧力をかけ、人権侵害を止めさせるべきである。また、ロシアによるウクライナ侵襲は、世界に恐怖をもたらした。日本は、市民生活の安定と平和を確保するために、国際法に基づき、平和的解決を求め、ロシアに圧力をかけ、人権侵害を止めさせるべきである。

労働者の権利を守ることは、社会の正義と平和の確立に向けた活動を進めます。労働者の権利を守ることは、社会の正義と平和の確立に向けた活動を進めます。労働者の権利を守ることは、社会の正義と平和の確立に向けた活動を進めます。労働者の権利を守ることは、社会の正義と平和の確立に向けた活動を進めます。

2022年9月24日  
日本マスコミ文化情報労組会議  
第61回定期総会

## すべてのMIC争議を勝利させる決議

強者である会社(使用者)が弱者である労働者、労働組合の権利を侵害することに対し、やむにやまれず声をあげ権利回復、まっとうな労使関係をめざすのが争議です。

今期、MICは、新聞労連の長崎市性暴力訴訟、神奈川新聞記者スラップ訴訟、共同通信労契法20条裁判、東京新聞錬成費争議、日経CNBC争議、埼玉新聞未払い賃金訴訟、全印総連の(株)コード争議、新和製作所不当解雇事件、民放労連の北ドイツ放送東アジア支局スタッフ事件、よみうりテレビサービス事件、出版労連のピアソン桐原書店争議、二玄社争議、フリーライターAさん裁判、美々卯スラップ訴訟、映演共闘のワーナー・ブラザース争議、映演労連のPAC争議、電算労のPUC争議などを17の争議案件に取り組みました。

これらのうち、長崎市性暴力訴訟、共同通信労契法20条裁判、フリーライターAさん裁判、美々卯スラップ訴訟の4つの争議を解決することができました。

とりわけ、2つの性暴力裁判の判決が、22年5月に出され、仕事上の加害者との関係性が認定され、原告が訴えた慰謝料と損害賠償請求を認める画期的な勝利判決となりました。22年9月27日には、2つの性暴力裁判の教訓を学ぶシンポジウムを開催します。労働組合がハラスメント・性暴力被害者を全面支援した社会的意義は大きく、ハラスメントをなくすことをめざしてきた私たちの運動の到達を示すものです。

深刻で困難な状況をはね返したのは、何より当事者の勇気と頑張りであり、職場・単組・単産、そしてMICのネットワークを活かした支援でした。

一方で、まだ解決に至らず、闘いを継続している仲間もいます。コード社のコロナ禍を理由としたパート社員雇止め裁判(京都地裁)では、9月21日に原告の請求を棄却する不当判決が下されました。MICは引き続き、これらの争議を解決するまで支援を強めていきます。60年の経験からつかんできた「争議を解決する力」を、私たちはさらに磨きながら、将来へと引き継いでいきたいと思います。

MICに結集する9単産は、MIC内の争議はもちろん、JAL解雇争議をはじめ協力、共闘関係にあるすべての仲間の争議の早期解決と誰もが安心して働ける明日にむけて、コロナ禍を克服しつつ、創意工夫を重ねながら、運動を進めていきたいと思います。以上、決議します。

2022年9月24日

日本マスコミ文化情報労組会議 第61回定期  
総会

## 特別決議

### 不当な圧力に屈することなく言論・表現の自由を守り抜く

銃撃によって死亡した安倍晋三元首相の「国葬」が、間もなく行われようとしている。7月に行われた安倍元首相の家族葬の際、東京都などの自治体が半旗掲揚を促す文書を出し、教育委員会がそれをそのまま各学校に流した。権力への忖度によって私たちの基本的人権の中核をなす思想・良心の自由が抑圧され、自由にモノが言えない空気が醸成されようとしている。

「靈感商法」や莫大な献金の強要などで多数の被害者を生み出し、元首相銃撃事件の背景にもなった旧統一教会をめぐる問題では、自民党の政治家らとの癒着などを追及するテレビ局に対し、教会側が恫喝とも取れるような通告を出した。真実を伝えようとするメディアに、理不尽な圧力がかけられている。

報道への圧力は海外でも同様だ。ミャンマーでは、抗議デモの撮影中にドキュメンタリー映像作家の久保田徹さんが現地警察に拘束されている。香港では、記者協会会長を務めるジャーナリストが軽微な理由で警察に逮捕された。二人をはじめ、不当に拘束されたジャーナリストの一刻も早い解放を求める。またロシアでは、政府の言論統制によって、ウクライナ侵攻に批判的な報道はほとんどできない状態にある。平和を築くためには自由な言論が不可欠だ。

一方で、小さな成果もあった。公共空間での表現の機会を奪われた作家の作品を集めた「表現の不自由展」は、4月の東京に続いて8月の京都・名古屋、9月の神戸と各地で開催され、いずれも無事に終了した。右翼の街宣車なども会場周辺に襲来したが、理解ある来場者にも支えられ、多数の市民ボランティアが安全で平穏な展覧会を守り抜いた。

日本のジェンダーギャップ指数が国際社会の中で極めて低いことは、女性の表現の自由が抑圧されている現状を如実に示している。立場の弱い者、声の小さい者こそが自由に表現できる機会を最大限保障することが、社会の多様性を確保し、誰もが安心して生きられる社会を創り上げることは間違いない。

報道各社の世論調査では、いずれも安倍元首相の「国葬」に「反対」が多数だ。多くの人々が不穏な空気を感じ取って、自由を求める声を上げている。メディア・情報・文化・芸術に携わり、憲法が保障する表現の自由に基づいて日々の仕事をしている私たちも、そうした人々とともに行動したい。私たちは、不当な圧力に屈することなく、取材・報道の自由、言論・表現の自由を守る努力を続けていく。

2022年9月24日

日本マスコミ文化情報労組会議 第61回定期  
総会